

吉野町総合計画策定審議会公募委員の募集について（募集要領）

1. 目 的 吉野町では、「第5次総合計画」（計画期間 令和3年度～12年度）の策定にあたり、広く住民のみなさんの意見をお聞きし、協働による行政運営を推進するため、総合計画策定審議会の委員を公募により募集します。
公募委員の方には、吉野町の総合計画に関する事項について、学識経験者や各種団体の代表者など町が選任した委員とともに調査・審議していただきます。
2. 募集人員 2人
3. 任 期 令和元年10月～令和3年3月まで（予定）※会議は任期中8回程度です。
4. 報酬等 町の規定により支給します。
5. 応募資格 まちづくりに関心があり総合計画の審議に協力いただける方で、次の要件にすべて該当する方。
 - ①吉野町まちづくり基本条例第2条に定める町民で20歳以上の方
（令和元年10月1日現在）
 - ②原則、平日に開催する審議会に参加できる方
 - ③吉野町の町議会議員及び職員でない方
6. 応募方法 所定の「吉野町総合計画策定審議会 公募委員応募用紙」に必要事項を記入の上、吉野町総合政策課まで郵送、FAX、Eメールまたは持参により提出して下さい。
7. 募集期間 令和元年9月2日（月）から令和元年9月20日（金）まで
8. 選考方法 応募者多数の場合、男女比、年齢構成、居住地域等を考慮して書類選考します。審査結果については応募者全員に周知します。
9. その他
 - ・提出書類は返却しません。
 - ・応募用紙に記載された個人情報の取り扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。ただし、委員に選任された方の氏名は公表します。
10. 問合せ先 吉野町役場 総合政策課
〒639-3192 奈良県吉野郡吉野町大字上市80-1
TEL：0746-32-3081（代表）0746-39-9070（直通）
FAX：0746-32-8855
E-mail：seisaku@town.yoshino.lg.jp